

生活者ネットワーク 区議会ニュース

2020年第四回定例会報告号

人権尊重・福祉との連携で 災害に強いまちに

第四回定例会(11/27~12/11)が開催されました。

<練馬区地域防災計画素案のポイント>

2018年の大阪北部地震や7月豪雨、2019年台風第19号、新型コロナ対策や、国や都の計画の修正などを踏まえた見直しです。

避難所における感染症対策

- ・マスク、非接触型体温計や消毒液などの備蓄物質の充実。
- ・感染症対策を踏まえた運営マニュアルを作成、咳熱症状者用スペースの区分け、パーティション使用、受付時の検温。

症状のある人はその後の状況をみて健康部と相談し対応を考える。具体的な対応を計画に示すよう求めた。

- ・避難所の過密抑制のための避難行動のすすめ。在宅避難や安全な場所にある親類・知人宅への避難。

要配慮者の避難確保計画

洪水による浸水想定地域内にある要配慮者が利用している施設には避難確保計画の作成を国が義務付けている。区内では石神井川流域を浸水想定地域に指定し、地域内30施設中28施設は作成済み。残り2施設も年内には完成する予定。

危険なブロック塀

- ・区内学校・保育園・公園の危険なブロック塀を調査し撤去済。
- ・民間所有で改修が必要な塀は個別訪問し、特に危険な300箇所は2度訪問し撤去をはたらきかけ、費用の一部を区が助成。



情報伝達の強化

- ・外国人の災害情報支援として、英語・中国・韓国語の防災無線による情報発信と「やさしい日本語」の活用。
- ・防災無線の内容を「ねりま情報メール」で配信、区のホームページに掲載。
- ・SNSの活用ではTwitterを主軸に配信し、SNSを活用できない人には個別に電話や地域の協力により連絡。

☆「練馬区地域防災計画(2020年度修正)(素案)」のPapcoメ募集中！
2021年1/15(金)締切
詳細は⇒



高齢化が進み、高齢単身世帯が激増し、ここ数年の災害においても高齢者や障がい者が犠牲になるケースも多くみられます。福祉関係者と連携することで二次被害を防ぎ地域防災力の向上につながります。

そして新型コロナ感染症は誰もがかかる可能性があること、差別による社会の脆弱性が災害被害を拡大するので差別的な発言には同調しないこと。それが人間関係や近所関係を築き、安全安心の地域をつくり災害や危機にも強くなると防災の有識者は指摘しています。

いつ起きてもおかしくない災害に危機感をもち、私たちひとり一人が地域の防災に関心をもって課題を共有できるようにはたらきかけていきます。



区議会議員 やない克子



区議会議員 きみがき圭子



「性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書」 全会派一致で、可決！！

2017年施行の110年ぶりの刑法改正は、性犯罪について「強姦罪」の「強制性交等罪」への変更など画期的と評価される一方で、「強制性交等罪」の成立要件として「暴行・脅迫」「抗拒不能の状態であること」という条件が厳しく、被害者に過度な負担を強いる現状があります。他にも、性交同意年齢が13歳と低年齢であるため引き上げを求めることなど多くの課題があります。生活者ネットは、被害者の立場に立った刑法既定の見直しを求める意見書を練馬区議会から提出したいと、前定例会からはたらきかけてきました。



「地区計画」は住民と自治体が連携して進める

「まちづくりの手法」

●石神井公園駅南地区地区計画の変更議案に反対！

議案第111号は、放射35号線北町地区と石神井公園駅南地区において、建築物の最高高さなどの建築制限を定める条例です。

石神井公園駅南地区には、2012年に決定した地区計画があります。

「緑の風が薫り街の賑わいが交差する、安らぎのあるまち石神井」をまちづくりの目標に掲げ、区は、地区計画策定のために、2000年にまちづくり協議会を設立し12年の歳月をかけて地元商店街や住民の合意形成を図ってきました。

ところが、地区計画決定から2年後に、石神井公園駅南口西地区再開発事業をすすめるための準備組合が設立され、その後高さ100メートルを超えるビル建設などの計画案が示されたのです。この計画案は、地元権利者のみならず駅や公園利用者からも見直しを求める多くの意見がありました。区は、区民の疑問や意見に対して納得できるような答えを示してきませんでした。準備組合が示した計画案を実現させるために今回の地区計画の変更を決めたと思えません。

●練馬区は住民を置き去り！？

都の都市整備局のサイトでは、地区計画とは「地区の課題や特徴を踏まえ、住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて『まちづくり』を進めていく手法」とあります。一方、区のサイトでは「比較的小規模な地区を対象に、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の各街区を整備し、保全するために、建築物の形態、公共施設の配置などを定める」と、住民と連携するつもりはさらさらなのか、と愕然としました。

区内には、都市計画道路や鉄道の立体交差化に伴ってこれから地区計画を決定する地域が複数あります。区と住民、住民同士が信頼関係を築き、十分な合意形成を図るための役割をもっとも住民に近い練馬区が果たさなければ、同じようなことが続くのではないかと本当に心配です。

関係権利者および住民との合意形成が不十分な地区計画の変更は見直すべきです。

information 第一回定例区議会 2021年2月4日(木)~3月12日(金) 予定
本会議はインターネット動画配信(生中継)でも傍聴できます。

2020年12月15日 発行 生活者ネットワーク 発行責任者 やない克子
〒176-0001 練馬区練馬 1-15-1-302 TEL:03-3993-4899 FAX:03-5999-4632
Web ページ: <http://nerima-seikatsusya.net/>
メール: net-gikai@jcom.home.ne.jp ご意見・ご質問をお寄せください

